

# 令和6年度 地域活動支援事業 見てますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業

## 1. 主 旨

美しい自然を守り、快適な生活環境を維持するためには、不法投棄やポイ捨ての対策が必要です。公衛協では、これまでも不法投棄防止パトロールや啓発活動、清掃活動などを実施してきましたが、依然として悪質な不法投棄やポイ捨ての改善がみられない地点もあります。

本事業では、ごみのごみを呼ぶなど、不法投棄による悪循環を防止するため、定期的な見回りや、啓発方法の工夫により、不法投棄ごみの発生抑止、海洋プラスチックごみの削減などをねらいます。

## 2. 実施主体

市町・支部・地区・学区公衛協

※事業の申請書・事業報告書の作成など、事務機能を有する公衛協であることを条件とします。

## 3. 活動場所

各公衛協の活動範囲で、不法投棄問題やポイ捨て問題で困っている場所。

## 4. 期 間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 5. 活動内容

### (1) 支援グッズ（看板など）の設置許可と資料作成（様式①）

- ①支援グッズを設置する場所を選定し、必要な調整を行ってください。
- ②事業実施前の状況を把握するため、ごみの量や種類を記録し、写真撮影を行ってください。
- ③希望する支援グッズの申請書（様式①）を環保協に提出してください。

### (2) 物品の提供

- ①申請書の受領後、1カ月を目処に環保協から公衛協事務局へ支援グッズをお届けします。

### (3) 支援グッズの設置

- ①看板などを設置する際、強風等で転倒することが無いようにしてください。
- ②本物のカメラを設置する際は、監視カメラ撮影範囲の確認をお願いします。
- ③カメラ等の盗難防止対策をお願いします。
- ④設置の際に、効果を検証するため、ごみがある場合は清掃活動をお願いします。

### (4) 見回りと清掃活動

- ①支援グッズ設置後は、定期的（最低1カ月に1度）に見回りを実施し、不法投棄の状況や支援グッズの設置状況の確認をしてください。
- ②見回り実施後は、見回り記録カード（様式②）に状況を記録し、事業記録として保存し、活動報告や会議資料などに活用してください。  
また、事業報告書と合わせて環保協に提出してください。見回りと同時に清掃活動を実施する場合は、見回り記録カードにごみの量や種類を記録してください。特にプラスチックごみの量を記録してください。

(5) 効果の検証と事業報告

事業報告は、事業報告書（様式③）および見回り記録カード（様式②）を環保協へ提出してください。

中間報告・・・開始時期から9月末まで → 10月20日まで。

年度事業報告・・・10月から3月末分まで → 3月31日まで。

※年度内に作業が完了したのから早めの提出をお願いします。

(6) 設置場所の変更および事業の終了

支援グッズの設置場所が変更になった場合または、不法投棄改善による事業の終了および、支援グッズの経年劣化等による廃棄の際は、事業報告書（様式③）の「報告の種類」欄の設置場所の変更または事業の終了にチェックを入れ、必要事項を記入のうえ、速やかに環保協に提出してください。

(7) その他

①支援グッズは、盗難等に留意し適切に管理してください。

②支援グッズ設置後の維持管理は、各公衛協でお願いします。

③設置した支援グッズの経年による破損がある場合、様式④で申請いただくと、看板・カメラ等の支援グッズを更新いたします。

6. 支援グッズ



次の3つのグッズのうち、どちらか1セットを提供します。

①公衛協オリジナル看板	②本物カメラセット (A)	③ダミーカメラセット (B)
外国語や場所に応じたメッセージなど、オリジナル看板を作成します。 オリジナル看板1種×3枚	防犯カメラ（本物）×1台 撮影警告看板×1枚	防犯カメラ（ダミー）兼センサーライト×2台 撮影警告看板×2枚

※カメラの提供については、令和6年度で終了予定です。以降は公衛協で予算化する、市町行政と連携して取り組むなどで対応をお願いします。

また、必要に応じて、オプション支援グッズとして、看板をA1サイズに拡大した大型看板1枚を支援できます。

《支援グッズ》

公衛協オリジナル看板	
タイプ A：上下メッセージ看板 	カラー A3サイズ×1種類3枚  任意のメッセージを指定頂くか、フォーマットのメッセージの組み合わせをご申請下さい。  メッセージの例 ○ごみステーション系 ・ごみ出しのルールを守って ・資源を持ち去らないで ・きちんと分別を ○道路・広場・公共空間系 ・不法投棄禁止 ・ポイ捨て！禁止！！ ・自然が汚れ困っています
タイプ B：コーションデザイン看板 	

本物カメラセット・ダミーカメラセット		
防犯カメラ（本物） （トレイルカメラ）	防犯カメラ(ダミー)兼 センサーライト	撮影警告看板 (A3 サイズ)
		

※写真はイメージです。予告なく類似品に変更となる可能性がございます。  
 ※支柱やビスなど設置に関する費用・道具は公衛協で手配ください。

## 7. 経 費

「6. 支援グッズ」の購入は、環境・健康募金の環保協配分金を充てて実施します。  
 その他の経費は各公衛協でご負担ください。

※予算には限りがあるため、ご要望にお応えできない場合がございます。






※カメラの提供については、令和 6 年度で終了予定です。以降は公衛協で予算化する、  
 市町行政と連携して取り組むなどで対応をお願いします。

## 8. 事業のスケジュール

月	内 容
4 月	事務担当者会議で公衛協へ実施要領の送付。
随時	カメラ設置場所の選定および、必要な調整（設置許可の取得など）。 申請書の提出。（別紙様式①）。 →申請から 1 カ月で支援グッズを送付。 →支援グッズの設置
随時	定期的な見回りや保全活動など
10/20 〆切り	中間報告 →事業報告書（中間報告）（別紙様式③）および、見回り記録カード（別紙様式②）を環保協へ提出
3/31 〆切り	事業報告書（別紙様式③）および、見回り記録カード（別紙様式②）を環保協に提出

9. 持続可能な開発目標（SDGs）について

この事業は、持続可能な開発目標(SDGs)17の目標のうち、5つの目標達成に関わる取り組みです。

目標	詳細
	<b>目標 11 [住み続けられるまちづくりを]</b> 都市と人間の住居地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
	<b>目標 12 [持続可能な消費と生産]</b> 持続可能な消費生産形態を確保する。
	<b>目標 13 [気候変動に具体的な対策を]</b> 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
	<b>目標 14 [海の豊かさを守ろう]</b> 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
	<b>目標 15 [陸の豊かさを守ろう]</b> 陸上の生態系や森林の保護・回復と持続可能な利用を推進し、砂漠化と土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止しよう

[問い合わせ／提出先] (一財) 広島県環境保健協会 地域活動支援センター 担当：馬場田  
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1  
 TEL：082 (293) 1512 FAX：082 (293) 1524 Eメール：shinichi.babata@kanhokyo.com